

## ～市内中小企業者向け～ 「物価高騰対策特別資金」

鹿沼市では、昨今の物価高騰等の影響を受けている市内中小企業者の資金繰りを支援するため、市制度融資として「物価高騰対策特別資金」を創設します。

※受付期間が令和9年3月31日まで延長となりました。

### 鹿沼市物価高騰対策特別資金について

申込資格	・市内で同一事業を1年以上営む中小企業者 ・原油価格・物価高騰の影響を受けている事業所で、 以下いずれかの条件を満たすこと (1) 最近3か月の売上高が前年同月と比較して3%以上減少している者 (2) 最近3か月の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同月と比較して3%以上減少している者
資金使途	運転資金
限度額	2,000万円
融資期間	7年以内(うち据置1年以内)
利率	5年以内 1.4%、7年以内 1.5%
信用保証料	全額補助
受付期間	令和7年11月1日～令和9年3月31日

#### ○必要書類

通常の市制度融資申込書類に加えて、「営業状況調書」が必要となります。

#### ○資金のお申し込み

取扱い金融機関(足利銀行・鹿沼相互信用金庫・栃木銀行の鹿沼市内の各本支店または筑波銀行鹿沼支店(宇都宮支店内)、商工組合中央金庫宇都宮支店)にてお申込みください。

#### ○お問合せ

鹿沼市 経済部 産業振興課 商工振興係 TEL:0289(63)2182